

江南市認可保育所  
((仮称) あずま・中央統合保育園)  
整備・運営事業者選定結果

令和5年12月1日

江南市保育所等設置運営事業者選定委員会

## 目次

<b>第1 審査の概要</b> .....	1
<b>第2 審査方法</b> .....	1
1 審査体制 .....	1
2 審査方法 .....	1
3 募集の経緯 .....	1
4 委員会の経緯 .....	2
<b>第3 審査結果</b> .....	2
1 参加資格の確認 .....	2
2 一次審査（書類審査） .....	2
3 実地確認 .....	2
4 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング、財務分析） .....	2
5 最終評価（提案内容・財務分析） .....	3
<b>第4 審査講評</b> .....	4
1 各評価項目に関する事項 .....	4
2 総評 .....	5
3 要望 .....	6

## 第1 審査の概要

江南市（以下「本市」という。）では、令和5年6月、老朽化した保育所や、多様化するニーズへの対応方策を具体化し、着実に実施するための指針となる「江南市保育所等の配置に関する基本方針」を定めた。この方針に基づき、市立あずま保育園と中央保育園の2園を統合し、民営化することとし、その整備及び運営主体となる民間事業者を募集した。

## 第2 審査方法

### 1 審査体制

事業者から提出された提案内容の審査、財務分析を行うため、「江南市保育所等設置運営事業者選定委員会（以下「委員会」という。）」を設置した。委員会は学識経験者、保護者及び自治会の代表者、市職員の計9人で構成される。

### 2 審査方法

審査は、以下の手順で実施した。

- (1) 参加資格の確認
- (2) 一次審査（書類審査）
- (3) 実地確認
- (4) 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング、財務分析）
- (5) 最終評価

(1)参加資格の確認、(2)一次審査（書類審査）、(3)実地確認は市が行い、(4)二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング、財務分析）は、一次審査を通過した3事業者について、委員会が実施した。

### 3 募集の経緯

	内 容	日 程
①	公募開始	令和5年6月9日（金）
②	質問受付	令和5年6月9日（金）から 令和5年6月30日（金）まで
③	質問回答	令和5年7月14日（金）
④	応募申込書・一次審査書類提出期限	令和5年8月10日（木）
⑤	参加資格確認結果通知	令和5年8月23日（水）
⑥	提案書（二次審査書類）・財務書類提出期限	令和5年9月11日（月）
⑦	一次審査【書類審査】	令和5年10月7日（土）
⑧	一次審査結果通知	令和5年10月11日（水）
⑨	実地確認	令和5年10月20日（金）、24日（火）
⑩	二次審査【提案審査（プレゼンテーション及びヒアリング）】	令和5年11月18日（土）
⑪	二次審査結果発表（通知・公表）	令和5年11月21日（火）・12月中旬

#### 4 委員会の経緯

	日 程	議 題
第 1 回	令和 5 年 10 月 7 日	・一次審査評価結果について ・実地確認の実施について ・二次審査の実施について
第 2 回	令和 5 年 11 月 18 日	・プレゼンテーション及びヒアリング ・優先交渉権者等の選定

### 第 3 審査結果

#### 1 参加資格の確認

応募申込期限である令和 5 年 8 月 10 日までに提出された応募申込書・一次審査書類により、令和 5 年 4 月 1 日時点で、認可定員 100 人以上の認可保育所、認定こども園及び幼稚園の運営実績が 2 年以上あることなど、全ての事業者が参加資格を満たしていることを確認した。

#### 2 一次審査（書類審査）

法人及び提案する保育所の概要、事業計画等について書類審査を行い、一定の点数（満点の 5 割以上）に達した事業者上位 3 者を一次審査通過者として選出した。

#### 3 実地確認

一次審査通過者の運営する保育所等 1 か所を選定し、実地確認した。

#### 4 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング、財務分析）

提案書等をもとに事業者の代表者・施設長候補者によるプレゼンテーション、質疑応答により提案内容の審査を行うとともに、法人の財務書類、資金計画等について評価を行った。

ア 提案内容（プレゼンテーション・ヒアリング）の審査（委員7人）

評価項目	配点	事業者A	事業者B	株式会社 アイگران
運営主体の適格性	10	6.7	5.1	7.1
職員の処遇・配置	30	20.3	18.7	22.6
施設内容	25	16.7	14.4	18.7
通常保育以外の保育事業	20	13.7	14.6	15.1
給食	15	12.1	12.4	12.9
健康管理、衛生管理	10	6.4	7.3	8.3
事故防止、災害対策	20	13.9	12.0	14.7
児童虐待への対応	5	3.4	3.6	3.6
保護者との連絡・連携等	15	10.6	10.3	11.0
引継・合同保育	10	7.9	4.9	7.4
保育理念・運営方針	10	8.3	5.9	6.0
保育計画・指導計画	10	7.0	7.9	7.1
保育内容	10	7.1	8.0	7.3
年間事業計画	5	3.9	3.6	3.7
新たな取組	5	3.6	3.7	3.7
施設長候補者の考え方や能力	50	35.0	33.0	35.3
計	250	176.6	165.3	184.6

イ 財務分析（委員2人）

評価項目	配点	事業者A	事業者B	株式会社 アイگران
過去3年間の財務状況	50	42.5	35.0	50.0
事業開始後3年間の事業運営	50	35.0	35.0	42.5
計	100	77.5	70.0	92.5

5 最終評価（提案内容・財務分析）

3事業者の提案審査評価点と財務分析評価点を合計した最終評価点は、以下のとおりであり、最上位の「株式会社アイگران」を優先交渉権者として選定した。

配点	事業者A	事業者B	株式会社 アイگران
350	254.1	235.3	277.1

## 第4 審査講評

### 1 各評価項目に関する事項

評価項目	講 評
運営主体の適格性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、公立保育所の民営化を含め、豊富な施設運営実績がある点、全国で転勤可能な保育士を雇用しており、バックアップ体制が整っている点が評価された。</li> </ul>
職員の処遇・配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、福利厚生が充実しているなど、保育士確保のための制度・対策や、離職防止策が考えられている点が評価された。</li> <li>・事業者 B は、3 事業者の中で最もゆとりを持った保育士配置となっている点が評価された。</li> </ul>
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、駐車場の配置、送迎時の動線や周辺道路への配慮等、渋滞・安全対策が考えられている点が評価された。</li> <li>・事業者 A は、自然と調和した遊具や果樹園、ビオトープ等を設置する計画となっている点が評価された。</li> <li>・事業者 B は、ゆとりを持った園庭に加え、屋上にも遊びスペースを設けている点が評価された。</li> </ul>
通常保育以外の保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、付帯機能として病児保育、子育て支援センターを計画している点が評価された。</li> <li>・事業者 A は、付帯機能として児童発達支援事業を計画している点が評価された。</li> <li>・事業者 B は、付帯機能として子育て支援センターを計画している点が評価された。</li> </ul>
給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 事業者とも食物アレルギーを持つ児童に対し代替食を提供するなど、十分な配慮をしている点が評価された。</li> </ul>
健康管理、衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、施設・設備等の衛生環境等について配慮されている点が評価された。</li> </ul>
事故防止、災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、事故防止、災害対策に関するマニュアルを作成し、災害訓練等、事故、災害発生時の対応が具体的に考えられている点が評価された。</li> </ul>
虐待対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、虐待が疑われる事案が発生した際の、手厚く、具体的な対応の仕組みが考えられている点が評価された。</li> </ul>
保護者との連絡・連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、保育室へのウェブカメラの導入、保護者等が意見・苦情を伝えやすい配慮や受付窓口の明確化が図られている点が評価された。</li> <li>・事業者 A は、地域の障害者福祉施設と連携し障害者の就労支援に繋げる計画としている点が評価された。</li> </ul>
合同保育・引継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、豊富な公立保育所の民営化の実績に基づき具体的に合同保育、引継について計画している点が評価された。</li> <li>・事業者 A は、合同保育の実施期間、配置保育士数ともに十分</li> </ul>

	に計画されている点が評価された。
保育理念・運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、子ども達の自主性を育て、個性を大切にしている点、また、保護者の立場にも立った運営方針としている点が評価された。</li> <li>・事業者 A は、自然と調和した園庭や遊具等を有効に活用し、健康で、朗らかな子どもを育てる方針である点が評価された。</li> <li>・事業者 B は、家庭と園が両輪のように心をひとつにして育てあうことを大切にしている点が評価された。</li> </ul>
保育計画・指導計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3事業者とも、児童の健全な育成を支えていく保育計画、目標、食育計画が作成されている点が評価された。</li> </ul>
保育内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3事業者とも、明確かつ適切な考えのもと、保育園生活を豊かにする行事が計画されている点が評価された。</li> </ul>
新たな取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグランは、ダンスプログラムや英会話、プログラミングなど、保護者に負担をかけることなく実施する計画としている点が評価された。</li> </ul>
施設長候補者の考え方や能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイグラン、事業者 B は、民営化園であることを理解し、市立保育所からの園児の移行について配慮されている点が評価された。</li> <li>・事業者 A は、施設運営について明確なビジョンを有しており、率先して業務に取り組む意欲、活気がある点が評価された。</li> </ul>

## 2 総評

本公募に参加した3事業者の提案は、民営化の趣旨を正しく理解し、確実かつ効果的な実現に向けた提案がなされ、限られた時間の中で研究と努力を重ねた誠意と熱意が十分伝わってくる内容であった。

今回、本公募に参加した各事業者の皆様の多大なる尽力に対し敬意を表するとともに、厚く感謝を申し上げたい。

優先交渉権者として選定した「株式会社アイグラン」は、公立保育所の民営化を含め豊富な施設運営実績があり、全国で転勤可能な保育士を雇用するなどバックアップ体制が整っており、様々な福利厚生制度や職員の負担軽減のための取組をはじめとした離職防止策が講じられるなど、令和8年度の施設開設後も安定した運営が見込まれる事業者である。

また、ダンスプログラム、英会話及びプログラミングなどのカリキュラムを無償で提供して、保護者の負担軽減を図りつつ「子育ての一番の応援団でありたい」という姿勢は、今後、本市における研修や交流等を通して、地区・市全体の保育サービスの向上を図るための良好なパートナーとなることが期待される。

その他、送迎用の駐車可能台数、送迎時の動線や周辺道路への配慮などの渋滞・安全対策や、子どもの健康、安全に関する各種計画・マニュアルの整備、ICTの導入など、豊富な施設運営

実績を活かした取組は、今後の市立保育所の整備・運営の参考にもなりうる。

### 3 要望

優先交渉権者である「株式会社アイگران」には、委員会として次の点について要望する。

- ・充実した福利厚生制度、ワークライフバランスや働きがいを醸成する取組を継続し、保育士の処遇改善、離職防止を図り、経験豊富な主任保育士、施設長候補を育成すること。
- ・施設整備に当たって、渋滞・安全対策に関し十分配慮がなされているものとするが、事業開始後も、送迎時の動線や周辺道路への配慮等、周辺住民と十分協議し、より一層の状況に応じた対応に努めること。
- ・地区の保育所及び認定こども園との研修や交流を進め、地区・市全体の保育サービスの向上を図ること。